



はじめに

京都市のすべての子どもたちが、目を輝かせ、心を動かし、自らの力を発揮して、友達と共に学び合う楽しさを感じ、充実感を持って育ってほしい。この手引書は、そんな熱い願いを込めて、作成されたものです。

文部科学省では、令和4年度から幼保小の架け橋期の教育の充実のためのモデル事業を開始し、京都市はそのモデル地域に選定されました。この架け橋プログラムの取組より以前から、京都市立幼稚園・小学校では、国立教育政策研究所・教育課程研究指定校事業等における実践研究やこどもみらい館の研究プロジェクトの他、校園長悉皆研修を幼小連携・接続をテーマに毎年実施する等、取組を継続してきていました。しかし、すべての小学校で、すべての就学前施設と共に、子どもの育ちをつなげる保育・教育の連携・接続を推進していくには、多くの課題がありました。多様な就学前施設の実態や通園区域の広さ、互いに多忙な現場、教職員の異動と取組の継続等、課題を挙げればきりがありません。

しかし、「課題が多く、難しい」では終われません。そこに子どもがいるからです。研究界では「質の高い幼児教育がその後の人生を支える」というだけでなく、「質の高い幼児教育と小学校教育の両方が子どもの育ちにとって重要だ」ということが明らかにされてきています。「京都市のすべての子どもたちのために、質の高い幼児教育と小学校教育の連携・接続を実現しよう」今回の架け橋プログラムの取組は、このことを目標に、京都市架け橋会議で協議し、研究ブロックや実践研究校及び連携・接続園での実践研究を中心とした取組を積み上げてきました。

この手引書は、京都市にあるすべての小学校区で架け橋期の保育・教育の充実に向けた取組を進めていただくために作成されました。これまでも幼保小連携・接続が重要だとはわかっているけれども、疑問や悩みが多く、取り組みにくかったこともあるかもしれません。Q&Aにはそんな疑問に対する具体的なヒントが盛り込まれています。では、それぞれの地域の実態に応じて、柔軟に、実質的に、子どもたちの育ちをつなげ、育んでいくためには、何にどのように取り組んでいけばよいのでしょうか。それにはまずは今の時点でできていることを一歩前進させるために、「実施状況チェックリスト」を活用してみてください。そのあとに続く「具体的な進め方」に、フェーズに応じた方策が示されています。具体的に取組を進めていくための年間計画例やカリキュラム例の後には、充実の実践編があります。その中の各研究ブロックの特色ある取組には、その地域の子どもの実態や連携組織に応じた工夫があります。架け橋期のカリキュラムをみていただくと、それぞれ枠組みも内容も異なり、実態に応じて活かされるために作成されたカリキュラムであることがわかります。また、それらは子どもたちが目を輝かせ、心を動かして学ぶ姿を目指して、保育者・教師が協働して、「こんな子どもの姿を大切にしたい」と自らも心を動かして作ってきたことが多くの実践事例から感じられます。

子どもたちが目を輝かせ、心を動かしてつながる実践は、周囲の大人たちの目を輝かせ心を動かしてつなげるのだと、私は架け橋プログラムの取組から学びました。ぜひ多くの皆様に本手引書を手に取っていただき、実践の手掛かりにさせていただきたいと願っています。その先はきっと、幼保小連携・接続の取組のおもしろさの実感や手応えへとつながり、保育・教育の充実の実現が広がっていくものと、心から期待しています。

京都教育大学 教育学部 教授

京都市架け橋会議 委員

文部科学省 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 委員

古賀 松香

はじめに

京都教育大学 教育学部 教授 古賀 松香	1
----------------------	---

理論編

● 幼保小の架け橋プログラムとは 本冊子で使用する用語についての補足	3
● 京都市の現状と方針	4
● 京都市における幼保小の架け橋プログラムの方針Q&A	5
● 幼保小の架け橋プログラムの進め方(フェーズ)のイメージと実施状況チェックリスト	8
● 各小学校ブロックの具体的な進め方	10
● コラム [1.ひらがなや数の習得に関して] [2.就学前施設における就学に向けた大切な活動]	15
● 幼保小の架け橋プログラム 年間計画例	16
● 幼保小連携・接続主任(小学校)の役割	18
● 幼児教育と小学校教育のつながり	20
● 京都市「架け橋期のカリキュラム」例の解説	24
● 京都市「架け橋期のカリキュラム」例	26
● コラム [3.小学校教育の「先取り(前倒し)の保育」と「接続を見通した保育」とは…] [4.「令和の日本型学校教育」の実現を目指して] [5.小学校低学年における不登校問題と架け橋プログラム]	30

実践編

* 詳しい目次は 31 ページをご覧ください。

● 研究ブロックの研究概要・架け橋期のカリキュラム	32
● 幼児期の学びの芽生え	56
● スタートカリキュラム	62
● つながりのある保育・授業	70
● 子ども同士の交流	80
● 大人同士の取組	92

参考資料

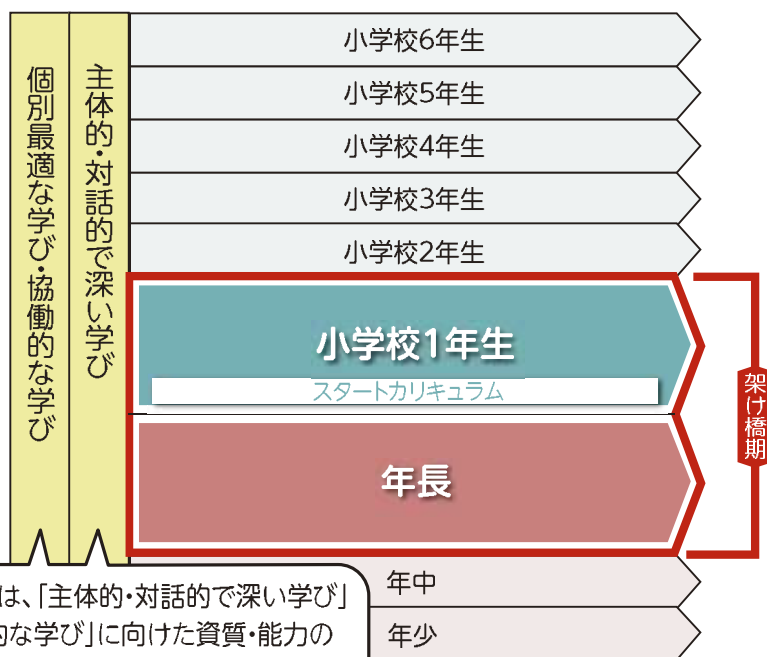
● 幼保小交流活動参観シートの様式	97
● 架け橋期のカリキュラムの様式例	98

おわりに

● 令和6年度までの京都市の研究体制	99
● 京都市幼保小の架け橋プログラム3年間(令和4～6年度)の取組概要	100
● 京都市架け橋会議委員一覧他	101

幼保小の架け橋プログラムとは

架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、子どもたちの多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指すもの。



※幼児教育施設においては、「主体的・対話的で深い学び」「個別最適な学び」「協働的な学び」に向けた資質・能力の芽生えを培っています。

文部科学省「幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと?」より引用

幼児教育と小学校教育を
つなげるために行うのが

幼保小の架け橋プログラム!

本冊子で使用する用語についての補足

用語	補足
架け橋期	義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間のこと。「生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期」(文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」より)とされている。
架け橋期のカリキュラム	幼保小の先生が、共通の視点をもちながら、相互の教育内容や教育方法の充実を図るため、協働して作成する「架け橋期」のカリキュラム。あくまで、異なるカリキュラムを持つ幼保小が、接続期の保育・教育をつなぐために作成するものであり、自校の元々のカリキュラムに替わるものではない。
共通の視点	幼保小が連携・接続するうえで重要な項目・協議事項のこと。各「小学校ブロック」で協議し、地域や子どもの実態に応じて決めるもの。「共通の視点」を軸に各校園の取組について共有・協議・検証・改善していく。 (例) 目指す子ども像、発達の具体的な姿とその流れ、具体的な活動や教科の取組、指導上の配慮事項(保育者・教師の関わり、環境づくり)、子どもの交流、教職員の交流、家庭や地域との連携 など
小学校ブロック	主に小学校区単位で連携する幼保小のコミュニティの単位。
架け橋ミーティング	各小学校ブロック等における合同会議・打合せのこと
幼児教育	小学校就学前児童施設において行われる教育・保育のこと。「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に、教育・保育の3要領・指針(幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領)にある「幼児教育」とほぼ同義で使用している。
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。「10の姿」とも言う。
主体的・対話的で深い学び	幼児期における「主体的・対話的で深い学び」について、保育園・所においては、保育所保育指針解説に記載されている「主体的で協働的な活動」とも読み替えられる。
園就学前施設 幼保	この冊子では、読みやすさ等の観点から、原則として、小学校就学前児童施設(幼稚園、保育所、認定こども園など)を指して、文脈に応じて、「園」、「就学前施設」、「幼保」のいずれかで表記している。 ただし、施設類型として記載する場合は、「保育園(所)」など、それぞれの施設類型を表記している場合がある。
京都市架け橋会議	本市における全体会議(カリキュラム開発会議)のこと。 関係各団体の参画を得て、本市の幼保小の架け橋プログラムに係る取組の方向性について示唆いただくとともに、具体的な支援策を検討。参画団体や委員についてはP101参照。
P.●●	文中に記載している「P.●●」は、本冊子のページ数を指している。
保育者	就学前施設の先生のこと。

※本冊子は、文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」の内容に基づき、作成しています。

京都市の現状と方針

京都市の現状

京都市の市立小学校・就学前施設の数(令和6年度現在)

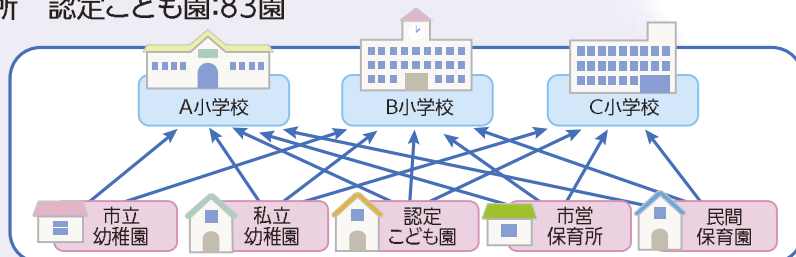
市立小学校:150校 義務教育学校:8校 私立幼稚園:81園 市立幼稚園:15園

民間保育園:196園 市営保育所:13所 認定こども園:83園

幼保小連携・接続の推進を阻む物理的要因

就学前施設から**平均10校へ進学**

小学校には**平均19園から入学**



現在のコミュニティと様々な地域実態

- 本市では小学校区が地域活動の基礎
- 全小学校及び市立幼稚園に学校運営協議会を設置
- 様々な地域実態
 - ・学校の所在地…市街地、郊外地、山間部など⇒人口規模に違い
 - ・小学校・園規模…児童数(20名程度～1000名程度)、園児数に違い

⇒ **地域ぐるみで進める教育**

京都市の方針

◆京都市の幼保小の架け橋プログラムのねらい

- ・架け橋期は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であると捉える。
- ・子どもに関わる大人が立場の違いを越えて自分ごととして連携・協働し、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、保育・教育の質的向上を目指す。
- ・各小学校及び就学前施設の子どもや連携・接続の実態、地域や保護者の実態に沿って、架け橋プログラムの推進を図る。

◆全市立小学校での実施

- ・令和7年度から全ての市立小学校で幼保小の架け橋プログラムを実施する。
- ・連携・接続の範囲は、小学校区内を原則とする。
(小学校は自校の校区内に所在する就学前施設との連携・接続に取り組む。)

⇒ **地域ぐるみで進める連携・接続**



◆新たなコミュニティの構築

- ・小学校及び連携する就学前施設の管理職や主任、担任等が普段から「子どもたちの保育・教育」について話ができる風通しのよい関係づくりを図る。

◆地域の目指す子ども像の実現に向けた相互理解と保育・教育の質の向上を図る

- ・京都市では、架け橋期のカリキュラムの作成を必須とせず、架け橋期の子どものためにじっくりと話し合い、理念を共有することを最優先させる。
- ・目指す子ども像やそれを実現するための教育活動の在り方の共有などの協議を重視する。
- ・相互理解のための保育・授業参観を伴う合同研修会や互恵性のある子ども同士の交流の充実などにより、保育・教育の質的向上を図る。

地域ぐるみで進める幼保小の連携・接続の京都モデルを目指して

小学校と就学前施設が、それぞれの立場を越えて、子どもの育ちを基に話し合うことから始めましょう。架け橋プログラムを推進するためには保護者や地域の理解と協力も必要です。保護者や地域とともに取り組んでいきましょう。

架け橋プログラムの基礎・基本その1…まずは、連携・接続する園の確定

- 小学校の管理職(校長先生)がイニシアティブをとり、校区内の全ての就学前施設や近隣の小学校に連絡し、連携・接続する園を確定しましょう。
- 幼保小の管理職同士が、持続的に話し合える体制を構築しましょう。管理職の異動があっても、幼保小の関係が変わらない体制の構築が大切です。

**Q いつから架け橋プログラムを始めればいいのですか？**

- A** 京都市としては、令和7年4月から全市での実施を予定しています。全ての市立小学校で幼保との連携・接続に取り組みます。

**Q 本校(小学校)は、どこの就学前施設と行えばいいですか？**

- A** 連携・接続の範囲は、小学校区内を原則としています。
小学校は、自校の校区内に所在する就学前施設と連携・接続を行います。
就学前施設は、自園の所在地を校区に含む小学校(原則1校)と連携・接続を行います。

Q 本校の校区には、就学前施設がないのですが、どうすればいいですか？

- A** 中学校区内の他の小学校と相談して、連携・接続する対象の就学前施設を調整しても構いません。
また、小中一貫教育の一環として、中学校区内の他の小学校と一緒に中学校区内の就学前施設と連携・接続を推進することも可能です。

Q 本校Aは小規模校で、校区内の多数の就学前施設との連携・接続は難しいです。どうすればいいですか？

- A** 校区内の就学前施設とまずは話し合いを行いましょう。
例えば、子ども同士の交流については全ての施設と同じように行うのではなく、ある交流はB園と、別の交流はC園と行い、来年度は違う園と実施する。
ただし、公開授業や公開保育など教育・保育の相互理解は全施設と行うなどの工夫をすることもできると思います。

**Q 本校は、これまでも校区外の就学前施設D園と連携を進めているのですが、どうすればいいですか？**

- A** これからもD園と連携を続けても構いません。これまでのつながりを大切にしてください。ただし、D園の意向確認やD園の所在地の小学校との連絡・調整は行いましょう。

Q 本園は、上記の小規模A小学校区内にある保育園です。本園では、A小学校に入学するより、違うE小学校に入学する園児が多いです。どうすればいいですか？

- A** このような場合は、入学児童の多いE小学校とも相談しながら、E小学校と連携・接続することは可能です。
まずは、小学校と就学前施設が話し合うことが一番大切です。



架け橋プログラムの**基礎基本その2…話し合う関係づくり**の構築!!

- 管理職同士での架け橋ミーティング(※)をはじめ担当者同士の会議など、話し合う関係づくりが一番大切です。立場を越えた大人同士のつながりづくりから始めましょう。
- 架け橋プログラムの持続可能な体制づくりの達成には、時間がかかります。地域の実態に合った方法で取り組んでみましょう。

※各小学校ブロック等における幼保小合同会議のことです。以下「架け橋ミーティング」と記載。



Q 何から始めればいいのか?

- A** それぞれの具体的な子どもの姿を共有し、目指す子どもの姿(育みたい資質・能力)などを話し合い、「共通の視点」を設定しましょう。その後、子どもの交流や公開保育・授業など取組の年間計画を立てましょう。



Q 就学前施設と小学校の日程調整が上手くいきません。どうすればいいですか?

- A** 幼保小には、それぞれの年間計画が既に決まっており、初年度の日程調整は難しいです。まず初年度は、取り組みやすいことや実現可能な取組(交流や公開授業、管理職同士や担当者同士の関係づくり等)から始め、2年目からは早めに年間計画を立てましょう。対面での実施が難しい場合には、会議や打合せはオンラインで行うなど開催方法を工夫することが有効です。

架け橋プログラムの**基礎基本その3…持続可能な取組**から始めよう!!

- 子ども同士の交流から始めている学校や公開保育・授業から取り組んでいる学校など、小学校や地域実態によって取り組み方は違います。学校事情に合った取組や持続可能な取組から始め、年々取組が充実・発展するような仕組みづくりが大切です。



Q 具体的にはどんな取組がありますか?

- A** 架け橋ミーティングでは、下記の取組が考えられます。
- ・ 目指す子ども像や育みたい資質・能力の設定
 - ・ 取組方針、年間計画の設定
 - ・ 公開保育・授業を通した保育・教育理解のための取組の企画
 - ・ 架け橋期のカリキュラムの作成(作成は任意です)

Q 上記の取組以外にどんなことに取り組みますか?

- A** 全ての小学校が半日入学を実施していますが、幼児期の教育を意識した半日入学や、スタートカリキュラムを工夫したりすることが考えられます。それ以外に下記のような具体的な取組が考えられます。
- ・ 入学前後での1年生の情報共有
 - ・ 学校だよりや園だより等の配布物の交流
 - ・ 幼保小の園・学校行事への参加・参観
 - ・ 幼保の公開保育や小学校の公開授業の開催と相互参加
 - ・ 公開保育・授業での事前事後の研修会の実施
 - ・ 互惠性のある子ども同士の交流の実施と事前事後の研修会の実施
 - ・ 校区内の幼保間のつながり(横のつながり)の構築



架け橋プログラムの基礎基本その4…主体的・意欲的に学ぶ保育・教育の創造!!

- 幼保小の架け橋プログラムのねらいは、保育・教育の相互理解と質的向上です。幼保小の連携・接続の取組を充実・継続させることが重要です。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、幼児教育と小学校教育のつながりを大切にし、それぞれの保育・教育の質的向上を目指しましょう。

Q 幼保小の架け橋プログラムに取り組むと、どのような効果が見られますか?

- 
- A** 先進的に取り組んでいる小学校から、下記のような報告を受けています。
- ・ つながりを大切にするスタートカリキュラムの視点を生かして授業の見直しができた。
 - ・ 幼児期の育ちを授業に生かすことができ、授業の工夫・改善につながった。
 - ・ 就学前施設の先生たちとのつながりが深まった。
 - ・ 互いの教育・保育の理解が深まった。
 - ・ つながったことで地域の子どもの実態や連携・接続の実態がより理解できた。

Q 幼保小の架け橋プログラムに取り組むことで、子どもたちにはどのような変化が見られますか?

- A** 先進的に取り組んでいる小学校では、下記のような子どもたちの変容が見られています。
- ・ 主体的に小学校生活に取り組む様子が見られる。
 - ・ 学習意欲の向上につながった。
 - ・ 優しさや思いやりの気持ちの育成につながっている。
 - ・ 自己肯定感の向上や自己発揮する姿が見られた。
 - ・ 異年齢の子どもや友だちと関わる力がついたように感じる。
 - ・ 早く小学校生活に適應することができたように思う。
 - ・ 登校渋り(行き渋り)の減少につながった。
- 

Q 地域ぐるみで進めるためにはどのようにすればいいですか。また、どのような成果が見込まれますか?

- 
- A** 地域ぐるみで進めるためには、保護者や地域の理解が大切です。まず、架け橋プログラムやスタートカリキュラムの取組を知ってもらうことから始めましょう。具体的な取組や成果は、次のようなことが考えられます。
- ・ 幼保小とも園・学校だよりなどを活用して情報発信を行う。
 - ・ 保育・授業参観後の懇談会等で取組を紹介する。
 - ・ 学校運営協議会などで紹介する。
- [成果として…]
- ・ 保護者に安心感をもってもらえ、入学への不安解消につながる。
 - ・ 保護者・地域の園・学校理解がより深まる。
 - ・ 地域・保護者、そして園・学校の四者によるコミュニティが広がり、地域ぐるみの教育の発展につながる。

Q 取組を進める途中で、進め方などの悩みがあります。解決策はありますか?

- A** 京都市では、幼稚園籍・小学校籍の「幼保小架け橋コーディネーター」が架け橋プログラムの推進に関して様々な相談に応じます。
- また、コーディネーターは「架け橋ミーティング」や「合同研修会」の講師もできます。まずは、相談してみましょう。
- なお、「Q&A」は、今後各小学校ブロックで生じる課題や疑問を整理し、随時更新・発信する予定です。
- 



○幼保小の架け橋プログラムの進め方（フェーズ）

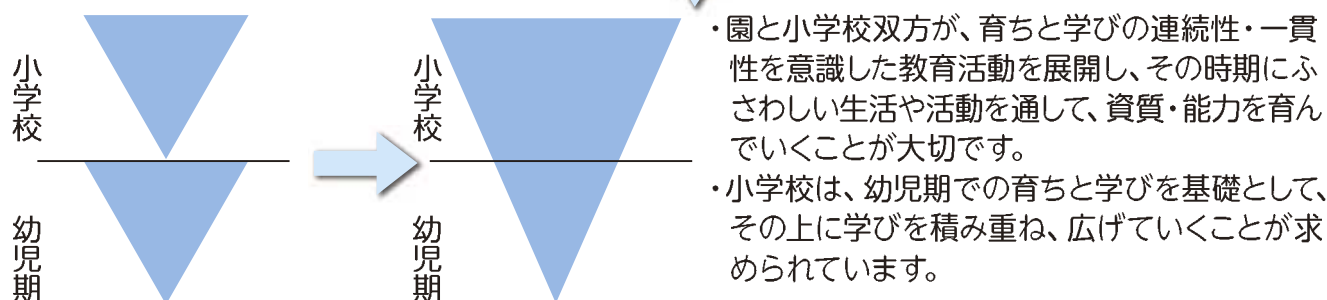
学校・園における架け橋プログラムの進め方のイメージを下表に示しています。「基盤づくり」各フェーズ間を行きつ戻りつ、時には2つのフェーズをまたぎながら発展していくこととなります。

フェーズ	フェーズ1 基盤づくり (10項目)	フェーズ2 連携・接続の実施 (11項目)
体制づくりと情報共有	☐ 校園長が中心となり、連携・接続の対象園・学校を確定 (P.10) (Point1) ☐ (市立幼稚園・小学校) 教育指導計画書に幼保小の連携・接続の具体的取組を記載 ☐ 幼保小連携・接続主任など、担当者の決定 ☐ 入学前の新1年生、または入学後の1年生の情報共有 (P.11) (Point2)	☐ 目指す子ども像などを共有するための架け橋ミーティング(合同会議)の設置・実施 (P.10) (Point4) ☐ 架け橋ミーティングにおいて、幼保小の取組に関する年間計画の作成 (P.10、16、17) ☐ 各校園の連携・接続主任などの担当者の役割の明確化と実践 (P.18、19) ☐ 自校園の教職員対象の「幼保小の連携・接続」に関する校園内研修の実施 (P.10) ☐ 幼保小間でより綿密な入学前後の1年生の情報共有の実施(保育・授業参観を通しての共有) (P.11)
保育・教育の相互理解と質的向上	☐ ①半日入学の実施 ☐ ①スタートカリキュラムの実施 (Point3) ☐ 行事予定等の配布物の交流 ☐ 生活発表会など、幼保小の学校・園行事への教員・保育者の参加・参観	☐ ①5歳児がより安心感をもてる半日入学の実施 (P.13、62) (Point5) ☐ ①新入生(1年生)がより安心感をもてる入学式の実施 (P.13、63) (Point5) ☐ ①幼児期の育ちや学びをより意識し工夫したスタートカリキュラムの実施 (P.13、64～69) (Point6) ☐ スタートカリキュラムの保護者への発信 (P.13) ☐ 公開保育・公開授業の開催 (P.11) (Point7)
子ども同士の交流の推進	☐ 運動会など、幼保小の学校・園行事への児童・幼児の参観・参加 ☐ 幼児と小学生との交流(学年は不問)の実施 (P.90、91)	☐ 子ども同士の交流(5歳児と1年生)の実施 (P.14) (Point8)

①…小学校で行う取組

(Point●) …幼保小の架け橋プログラムを進める4つのフェーズの中から、中核となる16の取組を厳選し、概要版にまとめています。

小学校の学びは、0からのスタートではない!!



「保育の学校」：無藤隆著より

のイメージと実施状況チェックリスト

から「持続可能な連携・接続」に至るまでのプロセスの目安であり、実際には地域の実態に応じ、実施している取組に☑を入れながら各校・園での進み具合を確認してみましょう。

➡ フェーズ3 連携・接続の充実 (8項目)	➡ フェーズ4以上 持続可能な連携・接続 (8項目)
☐ 目指す子ども像の具現化に向けた取組改善と年間計画の見直しのための架け橋ミーティングの実施 (P.10) (Point9) ☐ 幼保小の教員・保育者が気軽に話し合える機会の設定と仕組みの構築 ☐ 「幼保小の連携・接続」が、自校・園全体の取組となるための校園内研修の充実と仕組みの構築 (P.10)	☐ 架け橋プログラムの改善・充実のための架け橋ミーティングの定着・発展 (Point14) ☐ 「幼保小の連携・接続」が、持続的、発展的な取組となるための自校園の組織体制の構築 (Point14) ☐ 架け橋期のカリキュラム作成と検証・改善 (P.11) (参考:京都市架け橋期のカリキュラム例P.24～29) (Point16)
☐ 幼保小での保育内容・教育内容についての合同研修会の開催 (P.12、92～94) (Point10) ☐ スタートカリキュラムの就学前施設への公開と事後協議の実施 (P.13) ☐ 公開保育・公開授業の事後研修会を充実 (P.12、92～94) (Point11) ☐ 小学校との接続を意識した保育実践と幼児期の育ちや学びを意識した授業実践 (P.12、56～79) (Point12)	☐ スタートカリキュラムや普段の保育・授業の公開と事後協議など、幼保小が互いの保育・教育を理解するための合同研修会が定着し、持続的に改善・発展できる仕組みの構築 ☐ 子どもが主体的に学ぶ(遊ぶ)姿が見られる「主体的・対話的で深い学び」のある保育・授業への改善・実施 (P.12、56～79) (Point15)
☐ 互恵性のある交流に向けての工夫 (P.14、80～89) (幼保小交流活動参観シート (P.97) の活用) (Point13)	☐ 互恵性のある子ども同士の交流に関する PDCAサイクルが確立し、持続的に改善・発展できる仕組みの構築 ☐ 互恵性のある子ども同士の交流だけでなく、子どもの自発的な交流が生まれる環境づくり (P.14) ☐ 自校園内、および幼保小全体で交流学习等について、改善や発展の方向性を共通認識

参考資料:幼保小の「架け橋プログラム」実践のためのガイド(湯川秀樹・山下文一監修)

自校園のフェーズを確認しましょう ～フェーズ判断基準について～

- ・連携・接続の進み具合が、どの「フェーズ」にあるのかを、幼保小が共通認識しながら取組を組織的・計画的に推進していくことが重要になります。
- 実際には、2つのフェーズをまたぐことがあると考えられますが、フェーズ判断基準を下記のように設定いたします。

【フェーズ判断基準】

当該フェーズの全チェック項目の 半分以上 をクリアした場合、そのフェーズとする。

今年は、フェーズ2の11個のチェック項目の内、7つできているので、私たちは「フェーズ2」ですね。

来年は、残りの4項目に取り組みましょう。

フェーズ3の内容に取り組むことも大切ですね。



各小学校ブロックの具体的な進め方

フェーズ1～4を通して主なもの(架け橋ミーティング、合同研修会、子ども同士の交流など)について、具体的な進め方をまとめました。各ブロックの実態に応じて参考にしてください。まずは、始めてみましょう！

体制づくりと情報共有

架け橋ミーティング

各ブロックの架け橋ミーティングとは、幼保小が協議し、目指す子ども像の共有など架け橋プログラムを推進するための要となる会議です。会議の内容によって管理職や担当者、5歳児・1年生の担任の先生が集まって話し合います。

フェーズ1

・連携・接続の対象園の確定

校区内にある就学前施設を確認、連絡し、関係校園で調整のうえ確定しましょう。原則は、校区内にある就学前施設とブロックをつくりますが、小学校と就学前施設との距離や入学児童数などにより、柔軟に対応しましょう。(P.5)

フェーズ2

・「目指す子ども像」や「育みたい資質・能力」を共有

それぞれの教育で、大切にしていることなどをざっくばらんに語り合しましょう。子どもの姿を語り合うことで、幼保小の子どもの良さや課題が見えてきます。「目指す子ども像」にふさわしい言葉を紡ぎながら、「共通の視点」を見い出していきましょう。

・幼保小の取組に関する年間計画作成

子ども同士の交流や合同研修会等、架け橋ミーティングで「こんなことがしてみたい」という話し合いができれば、「年間計画」を立ててみましょう。

・自校園での「幼保小の連携・接続」に関する校園内研修の実施

架け橋プログラムを実施するにあたって、各校園で幼保小連携・接続について研修しましょう。管理職や主任、1年生や5歳児の先生だけでなく、全校園体制で研修することが大切です。

フェーズ3

・「目指す子ども像」に向けた取組改善

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や1年生の最初に望む姿を互いに語り合しましょう。幼保小が語り合うことで、架け橋期に大切にしたいことや、架け橋期子どもたちへの願いが見え、「共通の視点」がより具体的になってくるでしょう。

・年間計画の見直し

具体的な子どもの姿や年間計画見直しの架け橋ミーティングは、1年生や5歳児の担任の参加が不可欠です。そのことが、気軽に話し合える関係づくり、仕組みづくりにもつながります。

・校園内研修の充実と仕組みの構築

幼保小で語り合い、地域の子どもの実態や教師の願いから生み出した「目指す子ども像」や「共通の視点」は、校園内研修や研究主題とも関連付けられる内容になり得ます。自校園全体の保育・授業改善と関連付けて取り組むことで、保育・教育の質の向上につながります。



・架け橋期のカリキュラムの作成

京都市では任意作成としていますが、取組が進み保育・授業の改善のために互いに語り合えるコミュニティが醸成された後には、架け橋期のカリキュラムを作成することも有効な取組です。「目指す子ども像」や「共通の視点」を基にカリキュラムを作成してみましょう。(P.24～29)

・架け橋期のカリキュラムの検証・改善

毎年カリキュラムに沿ってやらなければならないものではなく、それぞれの実態に合わせて歩む道がカリキュラムです。ブロックの架け橋ミーティングや保育・授業参観、交流、研修の際に話し合ったことなどをもとに、双方の子どもにとって、それぞれの教育・保育にとって、よりよいものに改善していきましょう。

1年生の情報共有

・入学前の新1年生、または入学後の1年生の情報共有

入学後、1年生が安心して小学校生活を送るためには、半日入学での子どもの様子や「はぐくみ要録」「就学支援シート」からの情報が重要になります。しかし「はぐくみ要録」「就学支援シート」からは、紙面や保護者からの情報が中心になります。より詳しく子どもを理解するためにも、園との直接的な情報共有を重視しましょう。

・より綿密な入学前後の1年生の情報共有の実施 (保育・授業参観を通した共有)

小学校にとって、より詳しい1年生の情報は必要です。そのためには保育や授業での子どもの姿を通した情報共有が重要です。入学前の保育参観や入学後の授業参観などを計画し、幼保小のより綿密な情報共有を実施しましょう。

保育・教育の相互理解と質的向上

保育・教育の相互理解と合同研修会

・公開保育・公開授業の開催—幼児教育と小学校教育の違いの理解

授業を見る視点を、各ブロックで決めた「目指す子ども像」の視点で参観してみてください。また、卒園生の姿を観るだけでなく、小学校の授業での子どもの姿や、教材や環境の在り方、先生の言葉かけ、教育のつながりという視点で観てみましょう。

保育参観も幼児期の子どもの発達や環境の設定、保育者の援助を幼保の先生方の解説付きで見てください。双方の教育の良さと違いを知ることから始めましょう。



保育の参観は「目から鱗」の連続でした。小学校はゼロからの出発ではないこと、主体的に遊びの中でたくさん学んでいること、教材、環境設定、先生の適切な言葉かけなど多くのことを学びました。ぜひ、参観してください。(小学校の先生)

1年生の授業を見て、決して教え込む教育ではなく、子どもが主体的に活動することを大切にしていることがわかり、小学校の教育も変わってきたのだと思いました。(幼保の先生)

・幼保小の教員・保育者間の合同研修の開催

「有識者の講演を聞く」「保育・授業を見て話し合う研修」など幼保小の先生方が互いに意見を交わすことが大切です。全校園体制で研修する機会を計画してみましょう。また、幼保の活動と1年生の教科書の内容には多くの共通点があります。教科書を幼保小で見合うことで、幼保小の教育内容のつながりが見えてきます。実践者が互いに「つながり」の視点をもって学び合うことが、より良い子どもの育ちにつながります。

・公開保育・授業の事後研修会を充実

互いの良さは話せても疑問点は話しづらいものです。付箋などを使いながら、積極的に疑問点を出し合うことで、話し合いは深まります。保育や授業の一場面の写真などを共有して話し合うのも幼保小の先生方の考え方の違いが明確になります。幼保小の教育の相互理解、教員同士の信頼関係づくりなど、教員同士がつながり合うことが最も大切です。

・小学校との接続を意識した保育改善・実践

小学校の教育内容や授業を知ること、保育で大切にしている遊びが小学校での主体的・対話的で深い学びにつながる素地になっていることが分かります。小学校教育の先取りの保育(※1)ではなく、小学校教育の内容を見通し、新たに環境設定や遊び、活動のもち方の視点を得ることが保育の改善につながります。

・幼児期の育ちや学びを意識した授業改善・実践

幼児教育は「環境を通して行う教育」「自発的な遊びを通して総合的に指導する教育」であり、小学校教育が目指す「主体的・対話的で深い学び」の原点です。保育の参観を通して、環境の設定や、子どもへの肯定的な言葉かけで主体性を引き出す保育者の姿からは、授業改善のヒントが得られます。



幼稚園でのいろみず遊び



カラフルいろみず(図画工作科)

幼保小の似た活動や単元を選んで、授業を創ることも良い経験となりました。具体的な教材、環境づくりなど幼保での育ちを学んだ上での授業づくりとなり、互いの教育の接続という視点が具体的に見えてきました。子どもたちにとって楽しい授業、主体的に考える授業となった気がします。

(1年生の先生)

※1: 先取り(前倒し)の保育とは、専ら知識・技能のみを獲得することを先取りするような、いわゆる早期教育のこと。文字や数量を機械的に暗記させたり、一人一人の思いを置き去りにした一方的な指導が行われたりすると、かえって文字や数量への興味・関心や思考力の芽を摘む恐れがあるのではないかと指摘がある。詳細は、P.30のコラムを参照。

・主体的に学ぶ姿が見られる保育・授業への改善

架け橋プログラムの目的は、「幼保小の主体的・対話的で深い学びの実現を目指す保育・授業の改善」です。幼保小がともにそれを目指すことで、自校園の授業や保育の改善に目を向けることにもなります。

架け橋期において「主体的・対話的で深い学び」が実現することは、小学校全体に「主体的・対話的で深い学び」が浸透することにもつながります。



安心感が持てる半日入学から始まるスタートカリキュラム

フェーズ2

・5歳児がより安心感をもてる半日入学の実施

半日入学(入学説明会)では、保護者を待つ間、児童机での活動を提供をするだけでなく、例えば積み木や折り紙など、環境を設定して子どもが選択できる活動を用意してみましょう。「自ら選び、好きな遊びをする」活動を見ることで、一人一人の子どもの好きなこと、友達関係、発達の特性なども見えて、学級編成にも役立ちます。

・幼児期の育ちや学びをより意識し、工夫したスタートカリキュラムの実施

幼保での生活の流れやその発達を生かしたスタートカリキュラムを実施しましょう。例えば、登校後、授業までの過ごし方には、自分の持ち物を整理整頓しやすい環境づくり、友達と関わる遊びができる環境づくり、慣れ親しんだ遊びや歌、絵本の活用など工夫できることはたくさんあります。子どもたちは、意欲満々で学習への憧れも十分もっています。何より、安心感と先生や友達との信頼関係は、この時期の子どもたちの大切なスタートです。

(令和6年4月改訂「スタートカリキュラムの手引き」参照)

・スタートカリキュラムの保護者への発信

スタートカリキュラムを充実させるためには、保護者の理解も重要です。園・学年だよりやホームページなどを活用して、入学式や学習の様子、子どもたちの姿を発信しましょう。

フェーズ3

・スタートカリキュラムの就学前施設への公開と事後協議の実施

より工夫したスタートカリキュラムを作るには、幼保からのアドバイスを生かすことが早道です。スタートカリキュラムの取組を就学前施設に公開し、幼保からの意見を参考にしましょう。

スタートカリキュラムの環境の工夫 ～入学式の教室は机なしで、友達と関われる遊びの場を～



入学式までの時間は、遊びながら待っています。



入学式後、幼保での慣れたスタイルで担任の先生の話をしっかり聞きます。



2日目の朝。登校後朝の準備が終わったら、好きな場を選んで遊び、友達との関わりももてるようにします。



空き教室を活用して、1年生が遊べる空間(教室)を作りました。この部屋では体を動かせる音楽などの授業も行います。

スタートカリキュラムの取組を参観して、生活の仕方が分かる表示の工夫、先生は信頼でき、何でも聞けると思える安心できる雰囲気、友達と一緒に遊べる楽しい空間…
たくさんの工夫のある環境に驚きました。

(幼保の先生)



子ども同士の交流の推進

互恵性のある交流

フェーズ2

・5歳児と1年生の交流

子ども同士の交流は、異年齢の子ども同士の人間関係を育てるよい機会であり、教師にとっては、互いの子どもの発達を知り、子どもの変容も見られる活動です。

交流活動は、幼保の先生の子どもへの柔軟なかかわり方や、時宜を得た認めの言葉かけを学ぶよい機会になりました。また、次の楽しみにして、意欲を高めることの大切さも学びました。
(1年生の先生)

フェーズ3

・互恵性のある交流への工夫

互恵性のある交流とは、幼保小がそれぞれのねらいをもち、保育者と教員が子どもの姿から交流の意義を共有することから始まります。交流前の話し合いは、交流のもち方を幼保小で共に考え、互いの教育の違いや共通点を見出す大事な機会です。また、交流当日までの時間は、一連の活動をどのようにするかをともに考え、子どもたちにも当日に期待をもたせる大事な時間となります。1年生には教科のねらいだけでなく年上としての充実感をもて、幼保の子どもにとっても受け身にならないように、互いのねらいや活動内容を明確にするなどの工夫を話し合いましょう。

交流後の話し合いは、子どもの姿から、その育ちや交流の持ち方の意義や反省点を互いに見出す機会です。「幼保小交流活動参観シート」(P.97)を活用しながら互恵性のある交流を目指しましょう。

互恵性のある交流にすることというのは、小学校の先生に全体指導を任せきりにするのではなく、幼保の教員が交流活動での役割をもち積極的に動くことが、幼児をお客さんにしないための方法だと学びました。双方の子どもが主体的に活動できるような事前の話し合いが大事ですね。まず教員から交流の在り方を考えたいと思います。
(幼保の先生)

あきといっしょに(生活科)の交流から



幼保小が合同で秋みつけ



生活科で学びを深め、いろいろな遊びをつくり出す



5歳児を招待しての「あきあそび」

フェーズ4

子どもの自発的な交流が生まれる環境づくり

小学校の空き教室を交流ルームとして設置・開放することで、幼保の散歩時と休み時間を活用した自発的な児童と幼児の交流が生まれます。また、各校園にブロックの幼保小の様子や次の交流が楽しみになるような写真や予定表等を貼る掲示板を常設することで、互いの心を寄せ合うことができるでしょう。交流は、会える時間ももちろん大事ですが、会えない時間に相手に思いを寄せることで、相手意識がより深くなります。地域で育つ子ども同士の関係が薄くなった今だからこそ、大人が意識して場や環境を設定することが大切になります。

もうすぐみんな2年生(生活科)の交流から



コラム1

ひらがなや数の習得に関して

小学校就学前にひらがなや数字を読めるようになっておくべきかということは、古くから保護者は関心をもっていた話題です。それには、大きく分けて2つの考えがベースにあると思われます。1つは、「早くから習得しておく、より高い学力を身につけることができる」という考え、もう1つは、「小学校に上がったらかッケーや靴箱等個人名のみで記載されていて、子どもが困る」という考えです。

1つ目の考えについては、様々な研究(※)によって否定されてきました。早くから文字や数字を教え込むことは、のちのIQの高さにつながらず、むしろ攻撃的行動や反社会的行動を増やすことがわかっています。日本の幼稚園教育要領や保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領といった幼児期の教育に関する告示文には、文字や数字の「習得」ではなく「関心をもつ」とされています。

もう一方の「子どもが小学校に上がった、その日から困るから」ということについては、国際的にも子ども側ではなく小学校側が就学のための準備をすべきだと言われています。これこそまさに解消されるべき幼保小の段差問題の一つで、子どもの入学前の学校側の準備として、幼児教育とスムーズにつながる、子どもも保護者も安心して小学校へ向かうことができる環境を準備する時代にしていくことが望まれています。

※参考文献：von Suchodoletz A., Lee D. S., Henry J., Tamang S., Premachandra B., & Yoshikawa H. (2023) Early childhood education and care quality and associations with child outcomes: A meta-analysis. PLOS ONE, 18(5): e0285985.



コラム2

就学前施設における就学に向けた大切な活動

もう一点おさえなくてはならないことは、就学前には、子どもの自発的な活動としての遊びを通して、様々なことへの関心・意欲・態度を育むということが、重要である点です。乳幼児期は、世界の様々なことに関心をもち、遊ぶことを通してその世界をより知ろうとします。家庭や地域の生活において、買い物に行けば、スーパーでは書いてある文字や数字だけでなく、様々な数や量、大きさ、重さが目の前に広がります。子どもはそういった社会にあるものに関心をもち、活用しようとしています。例えば、ごっこ遊びの中で再現しようとする姿が見られます。つまり、乳幼児期の子どもは、この世の中のやりとりにおいて記号が使われているという非常に重要な性質をつかみ、それを遊びに取り込んでいきます。文字や数字はコミュニケーションや思考する際の道具です。しかし、それだけを取り出して教え込むと、子どもは主体的に学び続ける人としてではなく、教え込まれる未熟な存在として扱われてしまい受動的になり、発達の望ましい結果を生みません。生活や遊びという様々な要素が含まれているものの中で、子どもは自ら文字や数字等の特徴に気付き、使おうとする主体となり、豊かに学びます。

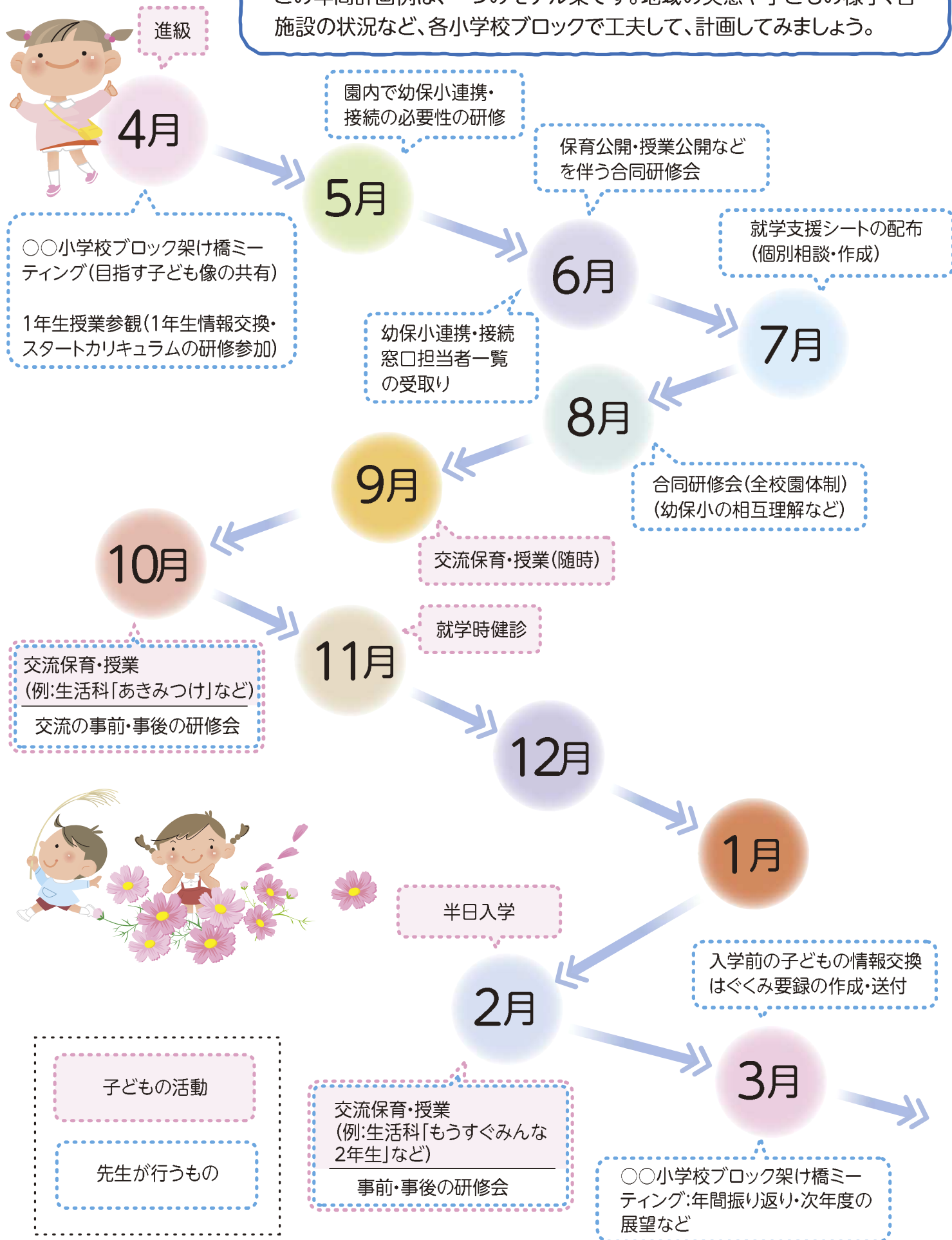
そこで、就学前の準備として幼稚園・保育所・認定こども園といった就学前施設においては、子どもが様々なことに心を動かして、自ら関心をもって関わり、遊びこみ、試行錯誤し、工夫して関わり続けることが重要であり、そのためにもっと知りたいと考えることが楽しくなるように、文字や数を含めた環境を充実させ、子どもが気づいたことや関心をもったことを中心にコミュニケーションを豊かにすることが大切です。

子どもが自発的に遊ぶことを豊かに経験することこそが、意欲的な子どもを育み、学びへの準備性を高めるのです。



幼保小の架け橋プログラム 年間計画例 (5歳児)

この年間計画例は、一つのモデル案です。地域の実態や子どもの様子、各施設の状況など、各小学校ブロックで工夫して、計画してみましょう。



幼保小の架け橋プログラム 年間計画例 (1年生)

幼保小の架け橋プログラムの目的は、架け橋期における「主体的・対話的で深い学び」の実現です。幼児期の発達や教育をつなぐことを意識して1年生の授業の改善を全教科で目指しましょう。

入学前の子どもの情報交換

3月

〇〇小学校ブロック架け橋ミーティング:年間振り返り・次年度の展望

2月

半日入学の工夫

交流保育・授業
(例:生活科「もうすぐみんな2年生」など)
事前・事後の研修会

1月

12月

就学時健診

11月

10月

交流保育・授業
(例:生活科「あきみつ(け)」など)
交流の事前・事後の研修会

9月

運動会等の行事への参加
受入れ

8月

合同研修会(全校園体制)
(幼保小の相互理解など)

7月

保育公開・授業公開などを
伴う合同研修会

6月

幼保小連携・接続窓口
担当者一覧の受取り

入学式

5月

全校体制で架け橋プログラムの
研修会実施

4月

入学式の工夫

スタートカリキュラムの開始

〇〇小学校ブロック架け橋ミーティング
(目指す子ども像の共有)

1年生授業参観(1年生情報交換・はぐくみ
要録受取り・スタートカリキュラム研修実施)

子どもの活動

先生が行うもの

全校体制で推進を!

幼保小の学びを連続したものにするためには、全校体制で行うことが大切です。幼保小連携・接続主任が核となり、教務主任、研究主任、1年生担任たちが連携を取り、協働し、推進していきましょう。

教務主任は、就学前から子どもや保護者と丁寧に関わったり見通しをもって地域に架け橋プログラムの取組等を発信したり、また研究主任は、研究の一部として架け橋プログラムを位置付けたり、1年生担任は、保育・授業改善に取り組んだり、それぞれの担当者が幼保小の架け橋プログラムと関連づけ推進していきましょう。

●就学前施設の担当者と協力して推進しましょう。

【詳しくはP.10～14を参照】

1. 幼保小の架け橋プログラムの意義を理解

参考資料(研修動画、架け橋通信など)

- ・幼保小連携・接続主任研修会の動画や幼小接続研修会の動画等(いずれもSMART PORTAL掲載)
- ・文部科学省の研修動画(文部科学省HPより)
- ・架け橋通信(教育委員会HPより)



2. 小学校の幼保小連携・接続主任と就学前施設の担当者の連絡、調整

- ・「幼保小連携・接続窓口担当者一覧」を活用して、連携・接続先同士での関係づくり
- ・連携する就学前施設と小学校の(年間の)行事予定の共有や学校(園)だよりなどの配布物の交流

3. 年間計画の作成(把握)と実施

- ・小学校と就学前施設の担当で、幼保小の架け橋プログラムの年間計画(教職員の合同研修や子どもの交流活動、半日入学など)を作成、共有

4. 校内の教職員研修会や幼保小合同研修会の企画と運営

- ・幼保小の架け橋プログラムの意義や重要性を全教職員が理解するための研修の企画、運営
- ・架け橋期の発達の理解促進

例)・幼児期から育まれる非認知能力について学ぶ

・京都市の先進校の取組から学ぶ

・幼児教育と小学校教育のつながりや各教科における学びのつながりを知る

*学校指導課架け橋コーディネーターや外部講師、文部科学省の研修動画などを活用



5. 授業の公開と事前・事後協議の企画、運営

6. 幼児期の育ちや学びを意識した授業改善・実践

7. スタートカリキュラムや半日入学・入学式当日の充実

8. 次年度の年間計画の作成



幼児期とのつながりを意識した環境設定(「いもむし」になりきることで主体的に)

小学校



1年生担任団と幼保をつなぐために ～学年担任団で架け橋の取組を共有する～ (1年生担任)

私は、就学前施設を訪れ、保育の様子を実際に見たり、幼保の先生方と直接話したりすることで、「幼児教育の環境を授業に取り入れたい」と思うようになりました。幼保小連携・接続主任として、幼保の先生方と仲良くなり、1年生の担任以外の先生たちも接しやすくすること、幼保の取組に参加を呼びかけることなどを主に取り組んできました。担任数が多いため、どの先生が1年生の担任になっても取組が継続できるよう、まずは学年団で下見や打合せに参加し、情報や意識の共有ができるようにしています。

先進校の幼保小連携・接続主任の
取組から学びましょう。

子どもにとって楽しい半日入学を 学校体制で (教務主任 兼職)

これまで低学年担任が実施してきた半日入学を、教職員全員が新1年生を迎えることを「自分事」にしたいと考え、思いきって午後からの授業をカットし、全教職員で分担して実施することにしました。就学前施設の教員のアドバイスを受け、おもちゃを用意して自由に遊べるスペースを新たに作るなど、活動内容の工夫もしました。

小学校教員の温度差をなくす工夫 ～校内研究に架け橋を取り入れる～ (人権教育主任 兼職)

幼保小の架け橋プログラム・スタートカリキュラムの意図や意義を、1年生担任など、中心にかかわった教員は実感することができますが、他学年の教員は他人事と捉えがちです。他学年の教員も自分の学年のことで精一杯なのでそこに加えて架け橋の取組に参加を呼びかけることは遠慮してしまいます。そこで、管理職、研究主任と連携し、架け橋プログラムを研究の柱に据えました。まずは全教員に関わってもらおう。そうすればきっと意図・意義は見えてくるだろうし、他学年の実践にも生かせるはず!!

研究組織をつくり、幼保小の教員・保育者が 共に学び合う (研究主任 兼職)

幼小で互いの教育を理解し、子どもたちの学びと成長を切れ目なくつなぎ支えるために、同敷地内にある幼稚園と小学校の教職員が合同の研究組織を立ち上げました。幼保小の架け橋プログラムが始まってからは、既存の研究組織に新たに連携をする幼保も参加し、同じ研究主題のもと、幼保小9年間で育てたい資質・能力をブロックの幼保の保育者にも分かりやすい言葉で表し、教育研究を進めています。教職員同士が互いに理解し合おうと忌憚なくそれぞれの教育観を話し、対話を重ね、少しずつ教育実践をつないでいます。



就学前施設

地域の幼保小で
つながっていきましょう。

違って当たり前。大人がつながることが大事 (民間保育園・園長)

幼保小が違っていいのは当たり前。話し合うことで違いを理解し、気兼ねなく話し合える関係を築き、大人同士が繋がれたことは、大人にとっても子どもにとっても大きな収穫。保育園は長時間、子どもを預かっている状況の中で、架け橋プログラムの取組(会議や参観)に参加しにくいのが現状です。園長がブロックの取組や会議に参加し、情報を職員会議で共有し、交流を実際にする年長児担任と連携をとり、園全体で取り組んでいます。

幼保小連携・接続は楽しい取組!! 園の職員の意識変容に向けて (私立幼稚園・主任)

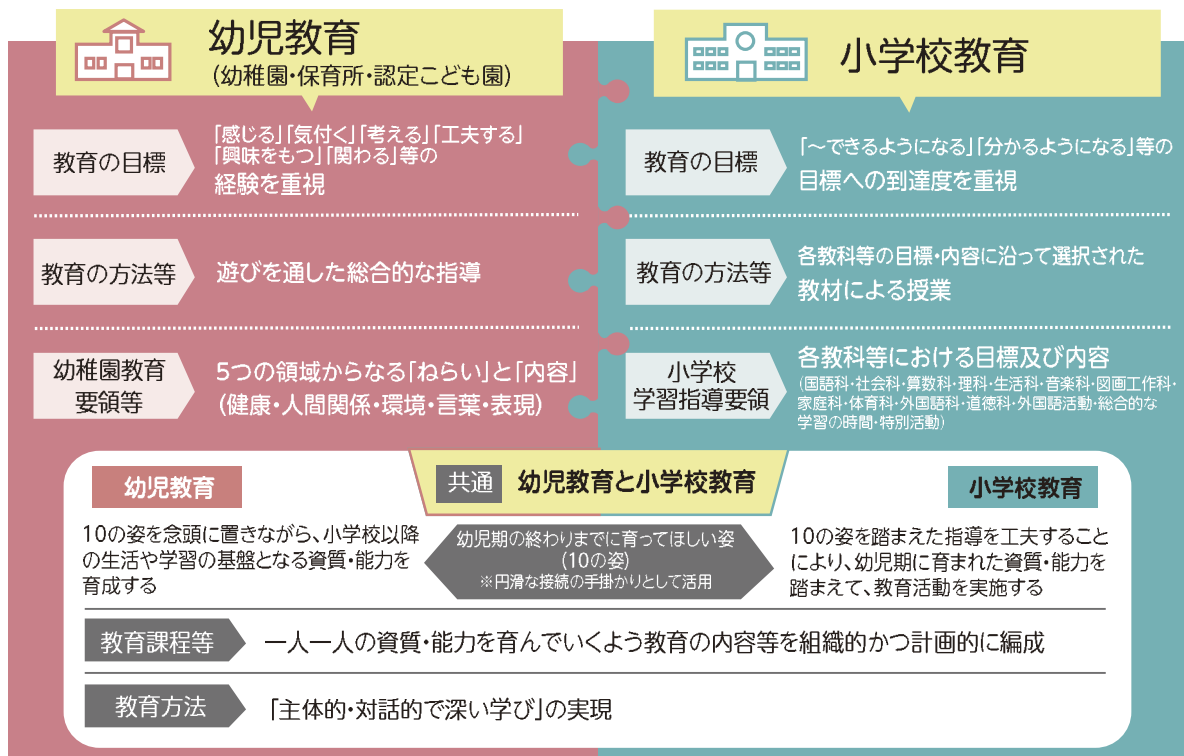
学校や他園の先生方との打ち合わせ、子ども同士の交流などを経験し、私と年長児担任は、大人も子どもも縦と横のつながりが重要であると感じました。今後の課題は、その意識を園全体にどのように広げていくかということ。研修会には参加していますが、実際に学校の先生方や子どもたちと関わらないと、幼保小連携・接続の重要性和楽しさが伝わりにくく感じます。しかし、人手不足の中、そのような場に多くの職員を出せない現状もあります。連携・接続は大切で楽しい取組であることを全職員に知ってほしいです。

幼・保の担任がつながり、 保育について語り合う (市立幼稚園・5歳児担任)

地域の就学前施設の担任の先生たちと保育について語り合いたいと「幼保の会」を立ち上げました。その会では、各園所での保育の悩みや子どもの実態から話し合い、次第にエピソードを通して話し合えるようになりました。園によって方針や保育内容は違いますが、担任同士、日々幼児と関わる私たちには共通する思いや悩みがあり、園の違いを越えて分かり合えることがたくさんありました。日程を調整する難しさはありますが、継続できるように無理なく始めることが大事だと思います。

幼児教育と小学校教育とのつながり

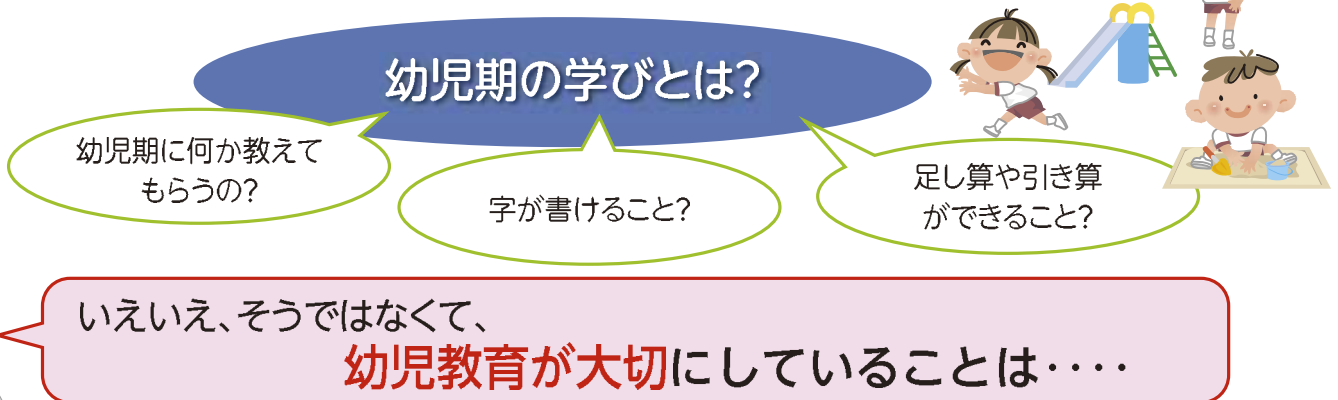
1 幼児教育と小学校教育の特徴



※文部科学省「幼児教育と小学教育がつながるってどういうこと?」より引用

幼児教育と小学校教育には、様々な違いがあるように見えますが、子どもの成長と学びは連続していて、一人一人の資質・能力を育んでいくことには変わりありません。

2 幼児期の学びとは? ～「学び」の基礎は、幼児期の「遊び」から育ちます～



幼児期において育みたい資質・能力

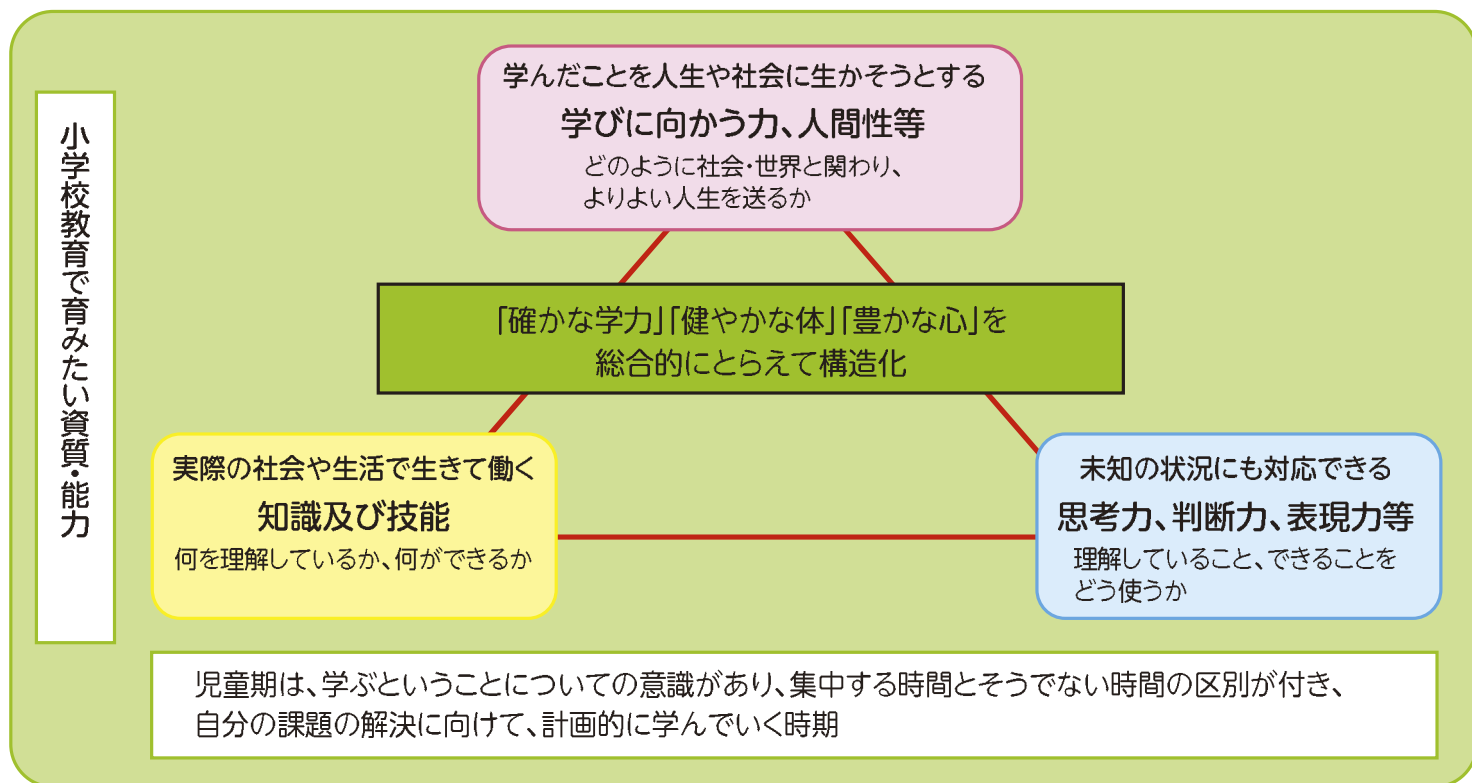
- ☐ 自分から身の回りのいろいろな環境に関わって、気付いたり、分かたりする。(知識及び技能の基礎)
- ☐ 考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。(思考力・判断力・表現力等の基礎)
- ☐ 意欲をもち、粘り強く取り組んだり、友達と協力したりする。(学びに向かう力、人間性等)

これらは、遊びを通した総合的な指導を通して一体的に育まれ、小学校以降の生活や学習の基盤となります。特に、幼児期には、「学びに向かう力」ともいえる「非認知能力」を育むことが大切であると言われています。非認知能力とは、好奇心、粘り強さ、協同性、自己主張、自他調整などの能力です。非認知能力の獲得は、認知能力(読む、書くなどの知識や学力)などの人生において必要とされる様々なスキルの獲得にも大きく影響すると言われ、小学校以降の教育でも重要です。

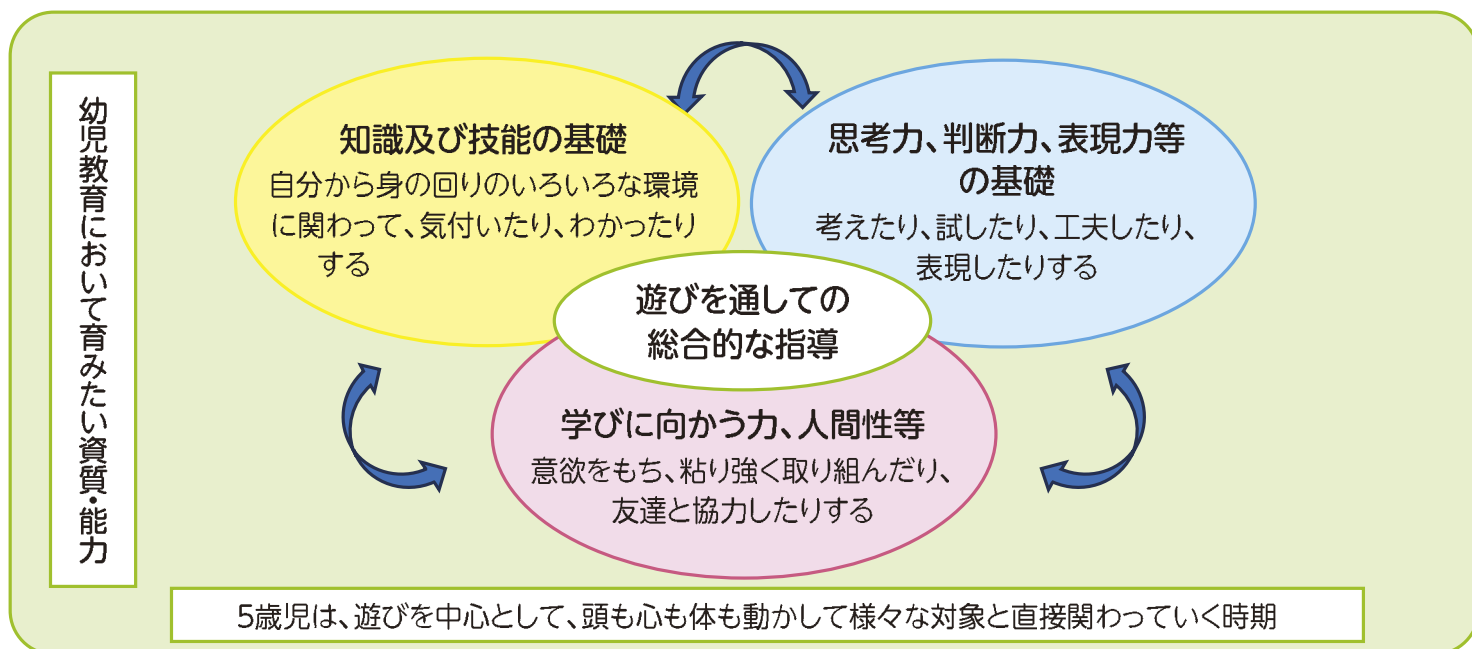
幼児教育が大切にしていることは、**遊びを通した学び**です

3 幼児教育において育みたい資質・能力

幼児教育では、小学校以降につながる「資質・能力の基礎」を育て、この学びの芽生えを更に伸ばすためには、幼児教育と小学校教育の「つながり」が重要です。そこで、今、幼保小の架け橋プログラムの推進が、求められています。



参考:文部科学省「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ」



参考:文部科学省「幼児教育部会における審議の取りまとめ」

幼児期においては、生きる力の基礎を育むため、これらの資質・能力を幼児期の遊びや生活の中で、一体的に育むよう努めています。さらに、小学校との「つながり」のキーワードとなるのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」です。この「10の姿」は、到達目標ではなく、子どもたちの成長の方向性を示すものであり、一つずつを取り上げて指導するものではありません。資質・能力が育まれている幼児の就学前施設の5歳児後半の具体的な姿です。小学校低学年は、このような幼児期の学びを教科等の学びにつないでいく時期です。そこで「10の姿」を踏まえた指導を工夫し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期に育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくことができるようにすることが大切です。

4 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)

小学校学習指導要領の総則においても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫すること、3要領指針に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施すること、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが示されています。

健康な心と体

- 園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくりだすようになる。

協同性

- 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

社会生活との関わり

- 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

自然との関わり・生命尊重

- 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え、言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

言葉による伝え合い

- 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

自立心

- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

道徳性・規範意識の芽生え

- 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

思考力の芽生え

- 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気づき、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

- 遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。



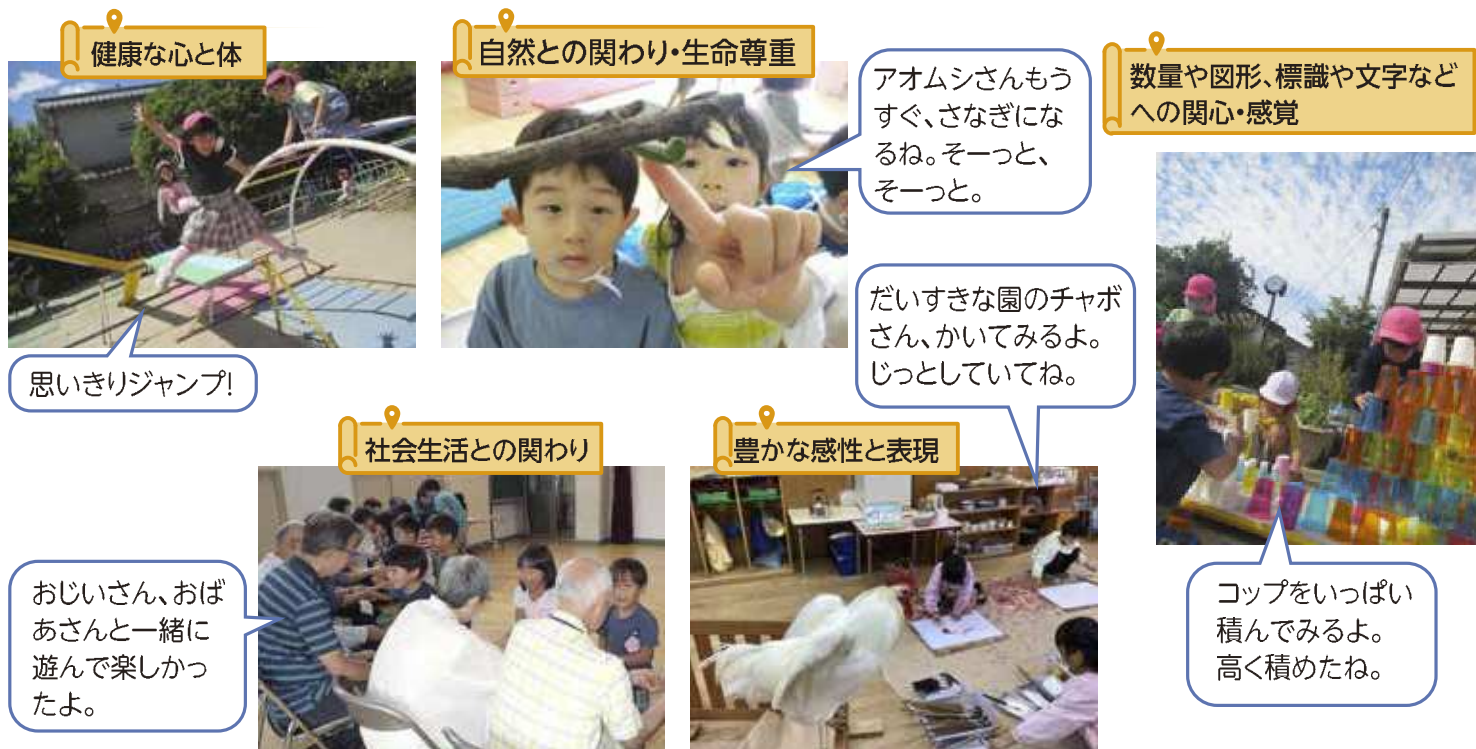
豊かな感性と表現

- 心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

○子どもの姿から見取る「10の姿」

就学前施設の砂場。水を流したり砂を固めたり、水や砂の性質や動きを、遊びを通して体感！このような自発的な遊びの中で、たくさんの「10の姿」が見取れます。よく見ると、筒の傾斜を調節したり、砂や水の量を変えたりなど、いろいろと試して遊びます。生活科や理科の学習につながる実体験です。





「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とともに、「好奇心」「粘り強さ」「気持ちの調整力」「共感性」などの非認知能力(学びに向かう力)、「砂や水の性質や働き」「予測・予想」「科学的思考」などの認知能力(知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎)につながる姿も見られます。最後はどろどろになった衣服を自分で着替える「基本的生活習慣」も身に付けます。このように幼児教育施設では、様々な遊びや生活の中で、小学校以降の学習につながる「学びの芽生え」を育てています。

*小学校以降の学びにつながる幼児期の具体的な学びの芽生えを、実践編 P.56以降に紹介しています。

5 幼児教育と小学校教育がつながるためには…

架け橋期の保育・教育をどうする？

架け橋期は、0～18歳までを見通したときに、人生の始まりとして大変重要な生涯の学びの基盤となる時期

0歳



架け橋期



18歳

共通の
キーワード

- ・安心感・教師との信頼関係、主体性・自己発揮
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)」
- ・非認知能力の育ち・個々の育ちと仲間との協働(協同)
- ・子どもが自ら育つ環境づくり・肯定的な教師の支援



就学前施設 保育改善のポイント!

- ・3要領・指針に添った「自発的な遊び」の重視
- ・小学校との接続を見通した保育の実践
- ・小学校教育の資質・能力の育成につながる多様な体験の保障
- ・遊びの中の学びの芽生えを見取り、伝える視点
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿や資質・能力(特に非認知能力)の育ちの見取りと評価

小学校 授業改善のポイント!

- ・スタートカリキュラムの充実→各教科につなげる
- ・幼児教育の手法(環境・活動・関わり)をつなぐ
- ・「環境を通して行う教育」という幼児教育を取り入れた教育実践
- ・幼児期の学びの芽生えをつなぎ、伸ばす視点
- ・資質・能力の育ちの見取りと評価

子どもの豊かな体験を生み出し、主体的・対話的で深い学びの実現のために、
幼保小の教育のつながりを意識した遊びや学習、活動に取り組みましょう!!

京都市「架け橋期のカリキュラム」例の解説

共通の視点		5歳児											
①目指す子ども像		視点:「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりにし、就学前施設の園目標や小学校育てたい子ども像を検討・決定する。											
時 期		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
②発達の具体的な姿とその流れ		「安心」「自立」「成長」など、望ましい発達の具体的な姿を示す。											
		視点:「目指す子ども像」の育成に向けて、子どもの姿や発達を踏まえ、遊びや学びのプロセス架け橋期における主体的・対話的で深い学びをどのように実現するか。)											
		・園における遊びを通して、幼児がどのような学び(体験)をし、深めているか具体を示す。 (遊びの中での「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」)											
③園で展開される活動／小学校の生活科を中心とした各教科などの単元構想など		視点:「目指す子ども像」の育成に向けて、園の活動と小学校の各教科等の教育内容や活動(各施設における活動や小学校の教科の単元構想の在り方)											
		・小学校での学習や生活を見通した遊びや活動、園生活の具体・工夫を示す。 (小学校教育の前倒しではなく、充実した主体的な遊びにある学びの実現)											
④指導上の配慮事項	保育者・教師の関わり	視 点: 遊びや学びのプロセスを深めるための先生の関わり、環境の構成や環境づくりとしてどのよう 関 わ り: 安心と自立を支える教師との信頼関係を基盤に子ども同士の考えをつなぎ、子どもと共に創 環境構成: 園での遊びや生活、小学校での学習や生活は「もの・人・こととの関わり」という直接的・具体 境の在り方について示す。											
	環境構成・環境づくり	・「③園での活動」における5歳児との保育者の関わり方や環境構成・環境づくりの 具体・工夫を示す。											
⑤子どもの交流		視点: 互惠性のある交流を通じた学びを深めるため、各園・小学校の年間の活動に、子ども 交流する対象の年齢・学年・交流時期・交流のねらいなどを共通理解する。											
		・1年生(他学年)との交流場面のねらいと具体を示す。(事前・事後の打合せなども記載)											
⑥教職員の交流		・園と小学校の先生同士の交流(架け橋ミーティング、合同研修会、公開保育・公開授業)											
⑦家庭・地域との連携		視点:「目指す子ども像」について家庭や地域と共有し、どのように連携・協働していくのか、											

京都市架け橋期のカリキュラム例「共通の視点」について



- ・小学校ブロックの架け橋ミーティングにおいて「目指す子ども像」をはじめとする共通の視点(表の①～⑦の項目)について協議します。その視点を基に各校園の取組について協議・検証・改善することが大切です。
- ・共通の視点は、各ブロックの架け橋ミーティングにて地域や子どもたちの実態によって決めるものです。ただし、「①目指す子ども像」は、幼保小の連携・接続を進める上で要となる視点であり、全ブロックで共通する項目であると考えています。
- ・②～⑦の視点は、「①目指す子ども像」の具現化に向けて、「②発達の具体的な姿」や「③具体的な活動・教科の取組」など、架け橋ミーティングにおいて子どもの姿を通じた協議が進められる項目を例として挙げています。

小学校1年生												文科省の手引
の教育目標、地域の願いなどから、架け橋期を通してどのような子どもを育てるか、												P.24、25
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
スを深め、学びの連続性を確保するための工夫を示す。（「目指す子ども像」の育成に向けた												P.26
・小学校での各教科などにおける授業がどのように展開し、児童の学びを深めているか具体を示す。（教科の3観点に関わる具体的な姿）												P.36～38
のつながり・在り方を示す。												P.27、28
・幼児期の体験や園での遊びや生活、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の具体を示す。スタートカリキュラム等による指導の工夫。												P.39～42
うな工夫があるか。 造する、多様な子ども一人一人の可能性や活躍の場を引き出す集団づくりに向けて先生の関わりや役割を示す。 的な対象との関わりの中で行われるという共通性の理解とともに、子どもが学びを深めていくことができる環												P.29
・「③ 単元構想」における1年生と教職員との関わり方の具体・工夫を示す。 ・安心して活動できる環境や主体的に学びに向かう環境の具体・工夫を示す。												P.43～46
同士の交流などをどのように位置づけるか。年間計画に子ども同士の交流を位置づけ、												P.30
・5歳児との交流場面のねらいと具体を示す。（事前・事後の打合せなども記載）												
を年間計画に位置付け、子どもの育ちを共有する。												
その具体を示す。												P.30

架け橋期のカリキュラムは「取組の足跡」

・「架け橋期のカリキュラム」は各ブロックで「目指す子ども像」について協議し、それに向けての話し合いや取組を充実させてきた足跡です。毎年、カリキュラム通りにするためのものではなく、子どもや学校園の実態に合わせて、継続できるよう改善していきましょう。



各園における具体的な保育実践（活動）は、それぞれこの、京都市「架け橋期のカリキュラム」例は、小学校区を中心各ブロックで作成される際に、あるいは、

京都市「架け橋期のカリキュラム」

① 立場を越えた大人同士で子どもが何に興味、関心をもち、育っているのかなど、地域の実態に添って、具体的に語り合うことで、子どもへの願いを共有して生み出すもの。

② 5歳児の発達の姿を見据え、発達にふさわしい主体的な遊びのプロセスを大切に子どもや地域の実態に添って考える。

③ 各校ブロックで話し合った「共通の視点」「目指す子ども像」に基づき、具体的な活動例については、各園で重点を定め、活動例を精選するなど、柔軟な対応を。また、活動の時期は、子どもの興味・関心と保育者の意図により一定ではないので、年間を通した書き方にしている。
ただし、3要領・指針に基づく「幼児教育の基本」や幼保小接続のキーワードとなる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識して、活動内容を検討すること。

④ 保育者の関わりや環境構成のポイントを一般的に重要な視点で示している。各ブロックの子どもの実態に合わせて、重視すべき点を話し合い、より具体的に示すこと。

⑤ 交流は、取り組みやすい活動ではあるが、幼保小互いの教育の負担になりすぎないように年間計画を立てること。

⑥ 教職員の交流は、互いの教育を理解し合う上で、非常に有効な手立てである。特に幼児期の発達や遊びの中の学び、活動や環境に盛り込まれた保育者の意図や願い、環境設定や保育者の見取りなど、子どもの育ちに重要なことが保育には含まれている。小学校の先生にその重要性が伝わるように、保育を公開するなどして相互理解を進めること。

共通の視点	
① 目指す子ども像	安心感を基盤に、主体的に夢中
時 期	4 5 6
② 発達の具体的な姿とその流れ	これまでの経験を生かしながら【安心(信頼関係・仲間の中での自信)】 安心・安定した生活(信頼できる先生⇒仲間と共に繰り返し
③ 園で展開される活動	進級 誕生会(毎月) 保育参観 通年で行う活動(例)砂や水で遊ぶ ○興味・関心に基づく主体的な遊び 個人の挑戦・仲間との遊び・クラスのみなどで遊ぶなど形態を変えて人と関わりながら夢中になる遊び(P.60) ○身近な事象に関わり、試行錯誤する中で新しい考えを生み出す喜びを味わう遊び 様々な遊びの中での自分事の遊び、友達と考えを出し合って、思考を広げ深める遊びなど(P.59)
④ 指導上の配慮事項	保育者の関わり ・年長児になった喜びに共感しつつ、一人一人の思いを受け止め、信頼関係を築き、安心して主体的、意欲的に遊べるように遊びの環境を構成していく。
	環境構成・環境づくり ・自分の思いの実現や遊びの発展に配慮し、自ら、又は他者とつくる世界を楽しめる環境をつくる。(複数の幼児と一緒に遊べる広い場所・体の動きの調整が必要な遊具)
⑤ 子どもの交流	参考例) 「すなやつちとなかよし」
⑥ 教職員の交流	参観・連絡会 公開保育・授業
⑦ 家庭・地域との連携	・5歳児の発達の姿や子どもの成長を ・入学に向けて、生活習慣の見直しや、

⑦ 小学校入学に伴い、教育のシステムが変わることへの保護者の不安は少なからず大きい。保護者の悩みや不安に寄り添い、架け橋プログラムの実践が保護者の不安軽減につながるよう幼保小連携・接続の意義や実践内容を保護者、地域に発信すること。

れのカリキュラムに基づいて実践するものです。
 とした地域の幼保小接続を実現する上で考えられる一例であり、
 作成までの間の参考例として示すものです。

例 (5歳児)

〇〇小学校ブロック (〇〇園)

に遊び(学び)、友達と関わりながら、自己発揮する子ども(小学校1年生と共通)

7 8 9 10 11 12 1 2 3

新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり、試したりして実現しようとしていく時期

【成長(心が動く主体的な遊びや友達と共通のめあてをもって遊ぶ中での体験)】【自立(成長の自覚と1年生になる喜び)】

の存在・基本的な生活習慣や技能) →興味・関心に基付き心が動く「もの・人・こと」との出会いの中での主体的な遊び
 試行錯誤する中での気づき、発見、面白さの追求、挑戦、探究心、自己主張・折り合いなどの様々な心の体験
 →友達と共通のめあてをもつ遊びや園生活での役割の継続性→自らの成長への自信と自立、1年生になる喜び

水遊び(プール)

園外保育・散歩(通年) 運動会 楽しい集い

作品展 生活発表会 卒園

/色水・石鹸・粘土などの感触遊び/絵の具で遊ぶ/リレーやおにごっこ/ドングリや落ち葉で遊ぶ/ごっこ遊びや表現遊びなど

○体を動かすことへの興味や意欲につながる遊び
 竹馬や縄跳びなど自らの挑戦、かけっこや団体競技など競い合う運動遊び、リズム遊びや表現遊びなど(P.56)

○季節ごとの自然に触れ、栽培活動や生き物を育てる遊び、生活
 生き物との暮らしや遊び・飼育・栽培・収穫パーティー・当番活動・園外保育など(P.57)

○身近な地域とつながり、遊びや生活に必要な情報を取り入れたり、伝え合ったりする遊び
 地域の人、もの、施設などにつながる体験、伝統文化体験など(P.58)

○数量や図形などへの興味や関心につながる遊びや生活
 様々な積み木を使った構成遊び、箱や廃材を使った遊び、カード遊び、数量を意識した片付けなど(P.70)

○多様な体験の中で様々な物、行動、感情を言葉に表すなど、言葉を豊かにする遊び
 クラスでの遊びの振り返り、絵本の読み聞かせ、生活発表会に向けての遊びなど(P.61)

○音楽や絵画、製作活動の中で、感性を働かせ、ありのままの表現を楽しみ、喜びを味わう遊び
 素材との出会いや様々な表現、作品展や卒園に向けての活動など(P.58)

・常に保育者の役割(幼児の理解者、共同作業者、共鳴する者、憧れのモデル、遊びや課題解決の援助者)を意識しながら保育を展開する。

・個々のめあてに挑戦する、友達と共通のめあてをもち遊ぶ、年長者としての役割を果たそうとするなどの5歳児の発達にふさわしい遊びや活動を支える。

・修了する自覚をもち、1年生になる期待を膨らませ、新しい生活に意欲的に向かえるように、幼児の気持ちを支え、自信につなげるようにする。

・幼児にとっての学びである遊びは、環境との関わりが深まることで充実するため、幼児が関わる環境(人、もの、出来事、時間、空間)のすべてが幼児にとっての教材となる。幼児の主体的な遊びを大切にしつつ、幼児の成長への願いや意図を環境に込めるようにする。

(P.80、81) 「水遊び」

「運動会の交流」「あきみつけ」(P.82～85)

生活科「もうすぐみんな2年生」(1年生体験)(P.86～89)

合同研修会

子どもの交流の事前・事後研修

入学児の連絡会

伝え、保護者の支援をするとともに、幼保小連携・接続の意義を保護者や地域に発信する。

子どもの成長をともに確認したりして、子どもとともに保護者の不安を軽減できるような働きかけをする。



京都市「架け橋期のカリキュラム」例は、小学校区を中心とし
異校種間のカリキュラムをイメージし、各ブロックで作成される際
就学前施設における具体的な保育実践(活動)は各園のカリキュラムに基づ

①

立場を越えた大人同士で子どもが何に興味、関心
をもち、育っているのかなど、地域の実態に添っ
て、具体的に語り合うことで、子どもへの願いを共
有して生み出すもの。

②

5歳児の発達の姿を見据え、1年生の発達にふさ
わしい主体的な学び、自覚的な学びへのプロセス
を大切に子どもや地域の実態に添って考える。

③

前段は架け橋期のカリキュラムを考える上での重
要な考え方を示し、後段は1年生の教科書から幼児
期の遊びや活動とつながりの深い具体的な単元を
挙げた。幼児教育の遊びや生活で体験した素地が
各教科に組み込まれている。このことは、発達の似
通った「架け橋期」を一体的に捉える意義を表して
いることを踏まえ、幼児期の体験、活動の手法が
1年生での「主体的・対話的で深い学び」につながる
ことを意識して各教科の単元を構想する。

④

教師の関わりや環境づくりのポイントを一般的に
重要な視点で示している。各ブロックの子どもの
実態に合わせて、重視すべき点を話し合い、より具
体的に示すこと。

⑤

交流は、取り組みやすい活動ではあるが、幼保小
互いの教育の負担になりすぎないように年間計画
を立てること。

⑥

教職員の交流は、互いの教育を理解し合う上で、非
常に有効な手立てである。特に幼児期の発達や遊
びの中の学び、活動や環境に盛り込まれた保育者
の意図や願い、環境設定や保育者の見取りなど、
子どもの育ちに重要なことが保育には含まれてい
る。また、小学校で「主体的・対話的で深い学び」を
目指していることをブロック内の幼保にも伝え、共
に保育や授業の改善に生かすこと。

京都市「架け橋期のカリキュラム」

共通の視点				
① 目指す子ども像		安心感を基盤に、主体的に夢中		
時 期		4	5	6
② 発達の具体的な姿とその流れ		自分の好きなことや得意なこと 【安心(先生や友達への信頼感)】 安心・安定した生活(新しい環境の中) ⇒学ぶことについての		
③ 小学校の生活科を中心とした各教科等の単元構想等		*「幼児期の終わりまでに育ってほしい」 *架け橋期の発達の特性を踏まえ、 *就学前施設と話し合って授業づくり 【幼児期の遊びや経験した活動を共有】 国語科 「おはなしききたいよ」 「なんていおうかな」等 (P.66) 生活科:「いちねんせいのはじまり」		
④ 指導上の配慮事項	教師の関わり	・安心を生み、成長、自立を支える人的として、教師は、児童と一緒に活動をして児童の様子を温かく見守り、児童の話を聞くようにする。		
	環境構成・環境づくり	・入学当初は、幼児期の生活の流れを環境をつくるなどして、児童が安心して慣れ、活動できる環境づくりをする。		
⑤ 子どもの交流		参考例) 「すなやつちとなかよし」		
⑥ 教職員の交流		参観・連絡会 公開保育・授業		
⑦ 家庭・地域との連携		・半日入学など入学前から、子どもや ・幼保小連携・接続の意義を保護者に伝える		

*「幼児期の終わりまでに育ってほ
*架け橋期の発達の特性を踏まえ、
*就学前施設と話し合って授業づ

【幼児期の遊びや経験した活動を共

国語科

「おはなしききたいよ」
「なんていおうかな」等
(P.66)

生活科:「いちねんせいのはじ

⑦ 小学校入学に伴い、教育のシステムが変わることへの保護者の
不安は少なからず大きい。幼保小の架け橋プログラムの実践が
保護者の不安軽減につながるよう、幼保小連携・接続の意義や
実践内容を保護者、地域に発信すること。

た地域の幼保小接続を実現する上で考えられる一例であり、
 や、作成までの間のヒントとなるよう参考例として示すものです。
 いて実践するものであることを踏まえ、1年生のカリキュラムを工夫しましょう。

例 (1年生)

〇〇小学校ブロック

に遊び(学び)、友達と関わりながら、自己発揮する子ども(幼保5歳児と共通)

7	8	9	10	11	12	1	2	3
---	---	---	----	----	----	---	---	---

がわかってくる中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身に付ける時期

【成長(主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業の中で)】

【自立(成長の自覚と2年生への期待)】

で信頼できる先生や友達と出会い、主体的に自己発揮し、学校に慣れ見通しをもつ。
 意識があり、各教科の学習内容について授業を通して学び、様々な活動を楽しむ(自覚的な学びの芽生え)
 ⇒学習活動を通して他者と関わりながら、自分の課題解決に向けて意欲的に学んでいく(自覚的な学びへの意欲)
 ⇒成長の自覚と自立(これまでの成長の確認とこれからの成長への期待)

しい姿」を踏まえ、幼児の発達や学びの様子を理解した上で、カリキュラムをデザインする。
 スタートカリキュラムの充実(生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫や弾力的な時間割の工夫)を図る。
 くりをする等、就学前施設での子どもの育ちと学びを生かし、より充実した授業になるようにする。

有した単元例】*基本的には、幼児期の遊びや生活で育まれた資質・能力は、すべての教科の素地になっている。

算数科 「わくわくすたあと」 「いろいろなかたち」等 (P.67、71)	音楽科 「うたっておどってなかよく なろう」「がっきとなかよく なろう」等多数 (P.68)	図画工作科 「ちよきちよき～」「すなや つちと～」「カラフルいろ みず」等多数 (P.77)	体育科 「かけっこリレーあそび」 「ゆうぐであそぼう」等 「～あそび」等多数(P.73)
--	--	--	--

まるよ」「あきとともだち」「もうすぐみんな2年生」等全ての単元 特別の教科 道徳：幼児期の育ちが全ての教材の素地

な環境 楽しみ、 目線で	・一人一人の子どもの内面の理解に努め ながら、自己肯定感を高め、よさや可能性 を引き出す個に応じた適切な声かけや支 援を行う。	・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。(資質・ 能力の育成を目指す、単元などのまとまりを見通し計画を立てる、各 教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせ、より質の高い学びを目 指す、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。)
--------------------	--	---

知り、遊びの で学校生活に (P.63、64)	・児童が主体的に学びに向かえるよう、活動に応じ て、教室の空間づくりに工夫をするなど、十分に活 動し、自己発揮できるように環境を設定する。	・園における環境(教材)の工夫などについて、 小学校でも適宜取り入れ、ICTも有効に活用し ながら、架け橋期の教育の充実を図っていく。
-------------------------------	---	---

(P.80、81)「なつとともだち」 「運動会の交流」「あきみつけ」(P.82～85) 生活科「もうすぐみんな2年生」(P.86～89)

合同研修会 子どもの交流の事前・事後研修 入学児の連絡会

保護者の不安が軽減できるような取組を工夫する。(P.62)
 や地域に発信する。



文部科学省 今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告(令和6年10月)を読んで

文部科学省において令和5年12月、標記の有識者検討会が設置され、「3要領・指針に基づく教育活動の実施状況等」や「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方」について議論されました。

これまでに12回の検討会が開催され、令和6年10月には最終報告が示されました。報告には「幼保小の架け橋プログラム」に関わることも記載されていますので、その中からいくつか紹介したいと思います。

コラム3

小学校教育の「先取り(前倒し)の保育」と「接続を見通した保育」とは…

先取り(前倒し)の保育とは、専ら知識・技能のみを獲得することを先取りするような、いわゆる早期教育のことですが、報告では、「文字や数量を機械的に暗記させたり、一人一人の思いを置き去りにした一方的な指導が行われたりすると、かえって文字や数量への興味・関心や思考力の芽を摘む恐れがあるのではないかと指摘がある」とあり、幼児教育の基本からみて必ずしも適切とは言えない教育が行われていることが危惧されているとあります。

一方、接続を見通した保育で大切にしているのは、幼児が遊びを楽しむ中で生まれた必要感から自分なりに遊びに必要な文字を書いたり、収穫物を数えたり、分けたりするなどの直接的・具体的な体験です。これらは、小学校の学習の基礎的・基本的な概念の形成や性質などを理解する上で大きな支えとなるもので、先取り(前倒し)の保育とは異なるものです。そのためには、保育者自身が小学校教育を知り、小学校教育を見通しながら、遊びを通した学びを大切にしたい幼児教育を行うことが求められます。



コラム4

「令和の日本型学校教育」の実現を目指して ～幼保小の円滑な接続と主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善につなげる～

小学校以降の教育においては「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する「令和の日本型学校教育」を目指しています。その上で、報告では、「小学校以降で進められている教育の方向性は、子どもそれぞれの興味・関心や一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す観点から、幼児教育の『環境を通して行う教育』の考え方とつながっていると考えられる。新たなICT環境や先端技術も活用しつつ、『環境を通して行う教育』という幼児教育の基本的な考え方を取り入れた教育実践の研究・普及を行っていくことが考えられる。その際、効果的な教育実践に向けて、幼保小で協働して取り組んでいくことも必要である」と書かれています。令和の新しい教育の在り方を幼保小ともに学んでいきたいものです。

コラム5

小学校低学年における不登校問題と架け橋プログラム

文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」によると、小学校低学年において不登校児童の増加率が高い(小1、小2の不登校児童数がそれぞれ令和2年度から約2倍、約1.9倍と、他学年と比べて大きく増加)結果となっており、要因分析として例えば、就学前施設と小学校での学びや生活の段差の大きさによる子どもの不安と主体的に自己発揮しにくくなる状況や、幼児期の学びが生かされない「ゼロからのスタート」とする小学校での学習に対する意欲の低下などが指摘されています。

「不登校に関する調査研究協力者会議報告書(令和4年6月)」では、「低学年の不登校児童への支援については、幼児教育と小学校教育との円滑な接続が重要」とされています。幼保小の円滑な接続がこの大きな課題を克服する手立ての一つになり得るのではないかと考えます。



最後に、令和4年12月には「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会」が設置され、令和6年9月18日に「論点整理」が提示されました。その中にも「学校段階間の連携・接続の在り方」、特に幼保小の架け橋プログラムの必要性がまとめられています。このように、義務教育段階の論点整理に示されているということは、非常に大きな意義があると考えています。